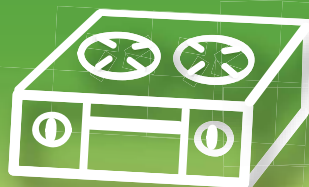


消費者用

# 誤使用防止ハンドブック



安全なくらし  
のために



nite

National Institute of Technology and Evaluation  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構  
生活・福祉技術センター

# はじめに

技術の進歩とともに新しい製品や新しい機能が付いた製品が次々に誕生し、私たちの暮らしはどんどん便利になっています。しかし、それにもなって、製品に関わる事故が多発し、多様化してきています。

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE：ナイト）が、これまで収集調査した事故情報について分析した結果、製品に関わる事故は、設計や製造の不良など、製品自体が原因で発生する事故だけでなく、使用者の誤った使い方（誤使用）や不注意によって起こる事故も同じくらいの割合で発生していることが分かりました。

誤使用や不注意が原因となって起こる事故の背景には、製品の安全性に対する過信や危険性の意識の低さがあるのではないのでしょうか。はさみや包丁は正しく使えば便利な道具です。しかし、使い方を誤れば危険な物となってしまいます。私たちが普段何気なく使用している製品にも同じような危険が潜んでいることを今一度思い出してみましよう。

『消費者用誤使用防止ハンドブック』は、これまで実際に発生した事故事例を取り上げ、製品と安全につきあうための心構えをまとめたものです。

このハンドブックによって、身近な製品に潜む危険性を改めて認識いただき、誤った使用や不注意による製品事故が少しでも少なくなる手助けになれば幸いです。



# 目次

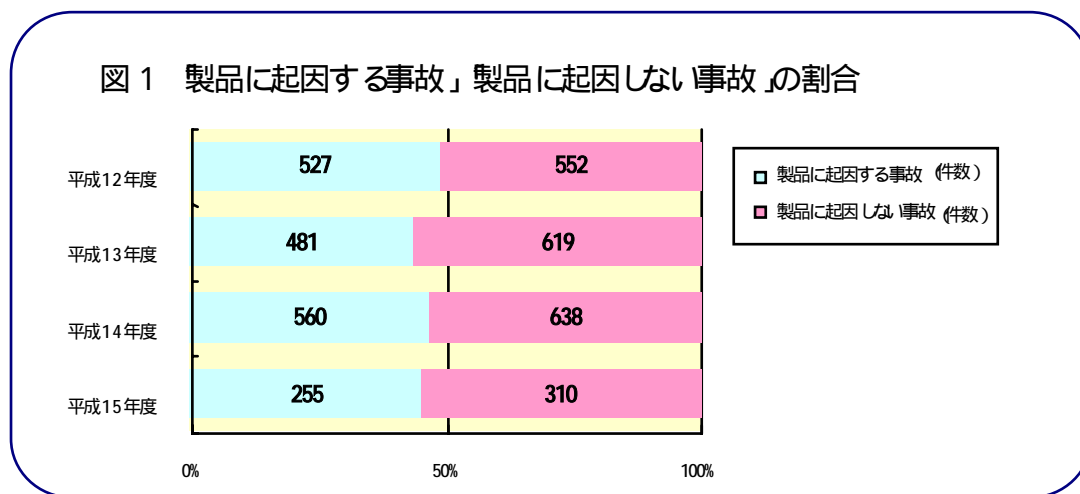
あなたにも事故は起こる？ .....	1
生活場面別の事故事例 .....	3
* キッチン・ダイニング編 .....	3
* 浴室 洗面所・トイレ編 .....	7
* リビング 書斎 子供部屋編 .....	10
* 寝室編 .....	20
* 屋外編 .....	21
製品に関わるマークのいろいろ .....	27
事故情報収集制度について .....	30
事故情報収集制度の体系図 .....	31
事故情報通報書 .....	32
事故情報通報書記入例 .....	33

# あなたにも事故は起こる？

## 製品事故はどのような原因で起こっているの？

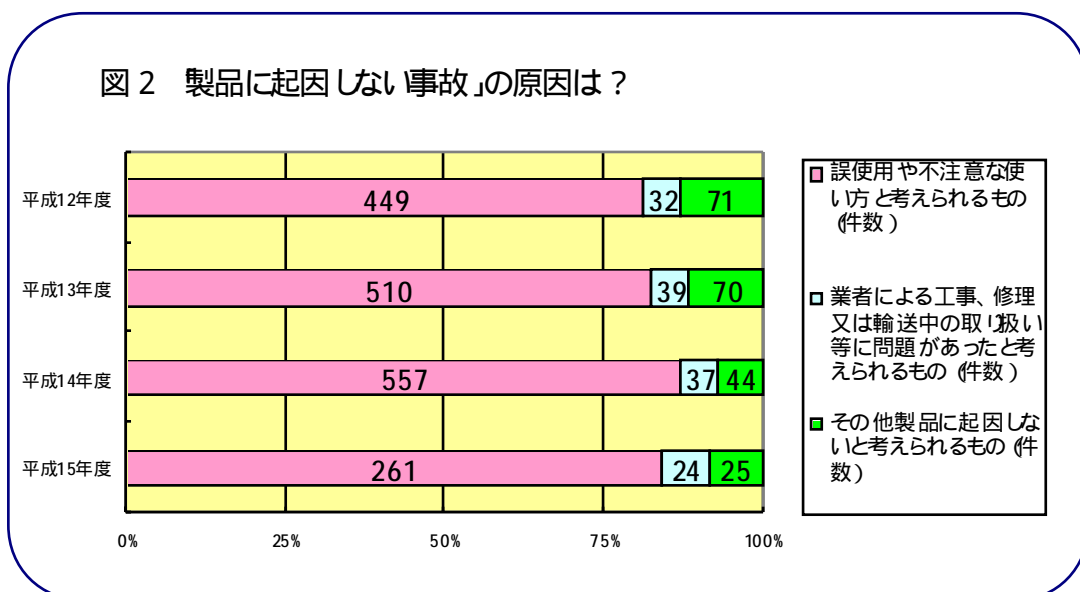
製品事故の原因は、大きく分けると「製品に起因する事故（製品自体が原因で事故となったもの）」と「製品に起因しない事故（使用方法等が原因で事故となったもの）」とに分けることができます。

平成12年度から平成15年度まで、NITEが収集調査した事故情報のうち、事故原因が特定されたものを、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」に区分するとその件数の割合は図1のようになり、事故原因の約半数以上が、「製品に起因しない事故」です。



では、「製品に起因しない」事故とは、こういった原因で起こっているのでしょうか？

図2から分かるように、「製品に起因しない事故」の約8割は、**使用者の誤使用や不注意**が原因で起こっています。



## どこで事故が起こっているの？

生活場面別に事故件数を見ると、リビング・書斎が最も多く発生しています。レジャー・屋外での事故の約8割に人的被害が発生しています。

表1【生活場面別製品事故における人的被害の発生件数と人的被害の発生割合】

生活場面	事故情報 件数	死亡	重傷	軽傷	合計	人的被害発 生割合
リビング 書斎	411	30	11	79	120	29%
浴室・洗面所 トイレ	385	4	1	32	37	10%
キッチン ダイニング	281	14	4	59	77	27%
乗り物	200	17	19	17	53	27%
配線器具など	152	7	2	19	28	18%
寝室	145	7	3	15	25	17%
レジャー・屋外	63	15	18	20	53	84%
その他	166	2	12	49	63	38%
合 計	1803	96	70	290	456	25%

(平成14年度データより 件数には原因不明の件数も含まれています。)

これから、日常の生活で実際に起こった事故を、生活場面別に紹介します。どうして事故が起こったのか。どうすれば事故を防げるのか。ひとつひとつの事故原因や注意することをご覧いただき、今後の「安全な暮らし」に生かしてください。

# 生活場面別の事故事例



## キッチン・ダイニング編

### ガスこんろ

天ぷらを調理中に出火し、木造2階建住宅を全焼した。  
(平成16年5月 東京都)

### なぜ？

天ぷら鍋を火にかけてそのまま、その場を離れていたため、天ぷら油が過熱して発火し、火災になったものです。

### チェック！

油は、強火で加熱後約5分から10分で発火する温度360度に達します。天ぷらなど揚げものの途中で絶対に離れないください。離れるときは必ず火を消してください。

### 冷蔵庫

飲食店から出火し、冷蔵庫1台が焼けた。(平成15年2月 秋田県)

### なぜ？

冷蔵庫の内部配線に、ねずみがかじったあとが残っていました。そこから絶縁が劣化・破壊したため出火したものです。

### チェック！

冷蔵庫の電源コードなど周辺を定期的に点検してください。

すきまに  
注意！



## ガス湯沸器

台所で湯沸器を使用後、住人3名が、ケイレンや気分の悪化を訴えて、病院に運ばれた。

(平成12年1月 東京都)



### なぜ？

換気扇を回さず湯沸器を使用していたため、部屋の中の酸素が不足して湯沸器が不完全燃焼をおこし、発生した一酸化炭素により中毒になったものです。

### チェック！

湯沸器を使用する時は、換気扇をつけるなど、必ず換気を行ってください！

## 圧力なべ

黒豆を煮ていたところ、急に圧力なべが破裂し、はずれたふたで目にけがを負った。

(平成12年12月 千葉県)

### なぜ？

ふたが完全にしまっていない状態で、調理が可能な量以上の黒豆を調理したことで、豆の皮で蒸気ノズルがつまり、なべの内圧が上昇してふたがはずれたものです。

### チェック！

圧力なべや圧力がまは、ふたが正しくしまっていることを必ず確認してください。調理量にもご注意ください。また、シチューやカレーなどろみが強くなるものには利用しないでください。

## カセットこんろ (1)

木造平屋建て住宅から出火、  
住宅と隣接する物置を全焼した。

(平成16年7月 長野県)



### なぜ？

カセットこんろに大きな鍋を使用したため、鍋の<sup>ふくしゃねつ</sup>輻射熱でカセットこんろ内のガスボンベが過熱して爆発し、カセットこんろの下に敷いていた新聞紙が燃え、火災に至ったものです。

### チェック！

カセットこんろをおおうような大きな調理具（大鍋、鉄板）やセラミック付き焼き物器をカセットこんろで使用すると、ボンベ内の圧力が異常に上昇して爆発することがあります。



## ワンポイント

### <sup>ふくしゃねつ</sup>輻射熱

物体から放射される熱線、X線などの輻射線が物体に吸収されて生ずる熱のこと。空気、人、床、壁などの表面温度を上昇させ、そこからまわりへ放射することによって伝わるもの。

## カセットこんろ (2)

カセットこんろを使用後、こんろにボンベをセットしたまま、電磁調理器の上に置いていたところ、ボンベが爆発し、こんろや電磁調理器などを破損した。(平成16年2月 愛知県)

### なぜ？

カセットこんろを置いていた電磁調理器のスイッチが誤って入り、ボンベが加熱されたため、ボンベの内圧が上昇し破裂したものです。

### チェック！

使用後はボンベを器具からはずして保管してください。電磁調理器などの上にカセットこんろを放置しないでください。



## 乳幼児用いす（ベビーチェア）

乳幼児用いすに、購入後はじめて1才5か月の幼児を座らせたところ、後方に転倒し、手に持っていたフォークで唇を切った。  
(平成14年10月 兵庫県)

### なぜ？

購入した乳幼児用いすは安定性の基準を満たしており、製品に異常は認められませんでした。

### チェック！

幼児を座らせている時は、目を離さないてください。椅子は確実に据え付けるようにしましょう。

シートベルトを締めることで、子どもが立ち上がったりして落ちないように注意しましょう。

いすがガタガタしたりしないよう、水平な安定した場所に据え付けましょう。



# 浴室・洗面所・トイレ編

## 洗濯機

洗濯機で自動車カバーを洗濯中、「ドーン」と大きな音がした。水が流れる音で異常に気付き、洗濯機を見ると場所が移動し、本体は変形、破損しており、プラスチックの破片やねじが壁に突き刺さっていた。（平成10年3月 広島県）

## なぜ？

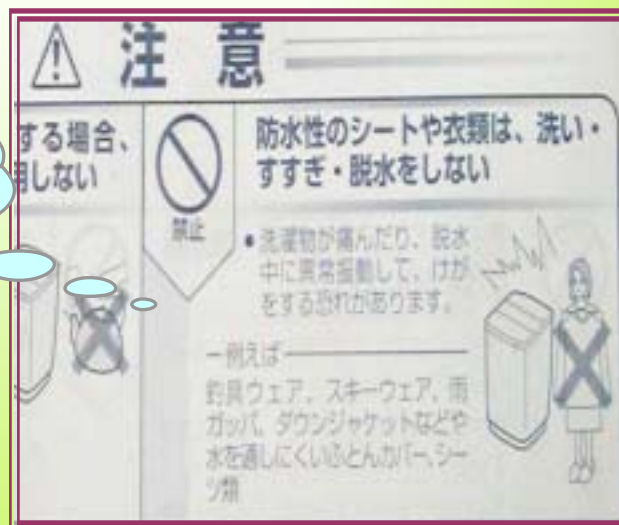
これは、防水性の自動車カバーを洗濯したために発生した事故です。防水性の生地で作られたカバーであったため、多量の水を抱え込んだ状態で高速回転したことから洗濯機のバランスが崩れて起こったものです。

取扱説明書及び本体表示には、「防水性の洗濯物は禁止」と明記されていました。

## チェック！

**洗濯機の構造では、この種の事故を防止することはできません。**  
寝袋、つり用防寒具、自動車カバーなど防水性のあるものは、洗濯機で脱水しないでください！

一度は注意書きに  
目を通しましょう！



## 温水洗浄便座 (1)

トイレから黒煙が発生し、すすでトイレ内を汚損した。

(平成11年4月 東京都)

### なぜ？

18年間使用していた洗浄便座の給水ホース部にひび割れが発生し、そこからの漏れた水が100V充電部にかかり、部品が腐食し発火したものです。半年前から漏水に気付いていましたが、そのまま使用していたようです。

## 温水洗浄便座 (2)

トイレの便座から発火し、トイレ内に煙が充満した。

(平成15年7月 東京都)

### なぜ？

器具各部の異常（洗浄機能の故障、消臭機能の故障、異音）を知りながら使用を継続していたため、電磁弁等の水系統から水漏れが生じ、制御基板等に水が付着したために誤動作が起きました。消臭用モーターが長時間連続通電されるようになり、モーターコイルがショートし器具を焼損したものです。

### チェック！

異常のある場合には、かならず、メーカー等にご相談ください！  
素人判断は危険です！



洗浄便座の給水パイプ等を上から見た写真です。奥にあるため、確認しにくいですが、たまには、水漏れがないかご点検ください。

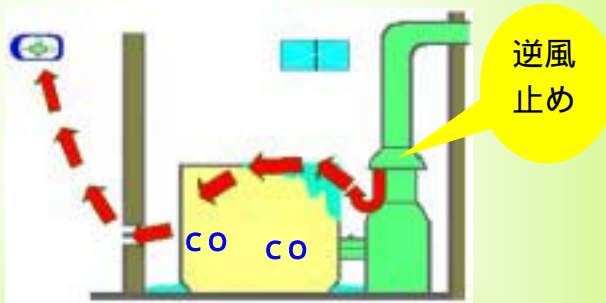
## ガス風呂がま

浴室で住人が倒れているのが発見され、病院に搬送されましたが、一酸化炭素中毒で死亡した。

(平成11年5月 北海道)

### なぜ

浴室でシャワーを浴びている時、台所で換気扇が作動していました。浴室の給気口が閉じられており、浴室内の空気が台所へ流れ出たことで、浴室内の空気が希薄となり、<sup>ぎゃくふうど</sup>逆風止めから浴室内に排気が逆流し一酸化炭素中毒になったものです。



### チェック!

屋内に設置されている排気筒付きふろがまの使用中は、台所などの換気扇を同時に使用しないでください。

## ヘアドライヤー

ドライヤー本体付け根部分がショートして、手のひらに水ぶくれができるやけどをした。

(平成14年4月 北海道)



### なぜ?

電源コードの本体側のコード部品(コードプロテクタ)が繰り返しの使用でコードプロテクタ部分のコードが半断線したため、ショートしたものです。

### チェック!

ヘアドライヤーを使用するときは、コードを無理に折り曲げたり、引っ張ったり、ねじったりしないように注意してください。

# リビング 書斎 子供部屋編

## アロマテラピーろうそく

民家から出火して、2階部分を焼いた。  
(平成16年2月 石川県)



### なぜ？

アロマテラピーろうそくを樹脂製の小物入れで覆い使用していたため、小物入れがろうそくの熱で溶け、溶けた樹脂にろうそくの火が燃え移って火災になったものです。

### チェック！

ろうそくは不燃性の容器でご使用ください。周辺には燃えやすい物を置かないように注意してください。また、離れる時はこまめに消火を！

## 水槽用製品

鉄筋3階建て住宅から出火、2階と3階部分の約110平方メートルを全焼した。  
(平成16年6月 徳島県)

### なぜ？

水槽用照明器具の差し込みプラグ部に埃や水分などが付着し、トラッキング現象（次ページ参照）が発生したため、発火・延焼したものです。

### チェック！

水のないところや少ない状態で、水槽ヒーター、水槽フィルター（ヒーターを内蔵したもの）を使用しないでください。製品の電源部分は水がかからず、ちり、ほこりがたまらない場所に設置してください。

詳しくは、NITEの特記ニュースをご覧ください。

<http://www.jiko.nite.go.jp/>



## ワンポイント

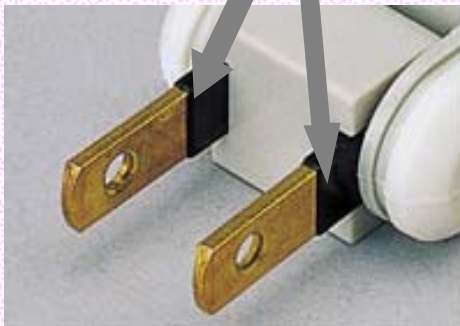
### トラッキング現象

コンセントに差し込んだプラグの周辺に綿ぼこりや湿気などが付着することにより、差し込みプラグの刃の間に電流が流れ、火花放電を繰り返すことで、炭化し、導電化（すなわちトラッキングが形成）され、出火する現象です。



トラッキング現象を防止するためのプラグやタップが各メーカーから多数販売されています。

ぜつえんぶ  
絶縁部になっています



空きコンセント用の  
ほこり防止キャップ



## 石油ストーブ(1)

木造2階建て住宅から出火し全焼。隣家の屋根、路地を挟んだ向かい側の住宅3戸にも延焼した。(平成15年1月 富山県)

### なぜ？

石油ストーブの上方に干してあった洗濯物が、ストーブの上に落下し、火災になったものです。

### チェック！

石油ストーブが関係する火災事故のうちでも、たいへんよく見られる原因です。ストーブの上で洗濯物を乾燥させないでください。濡れた洗濯物は、乾くと軽くなって熱にあおられ、落下し、火災事故が発生することがあります。



## 石油ストーブ(2)

石油ストーブから出火し、木造2階建て1階部分と隣接の木造平屋住宅を全焼した。住人1人が右手に軽いやけどを負った。(平成13年3月 東京都)

### なぜ？

ストーブを消さずに電動ポンプを使って給油したところ、誤って灯油があふれ、こぼれた灯油にストーブの火が引火し、火災になったものです。

### チェック！

給油は、必ずストーブを消してから行ってください。  
給油時は、灯油があふれることがないように注意してください。

## 石油ファンヒーター

木造2階建て住宅から出火、約200平方メートルを全焼し、3名が重軽傷を負った。  
(平成15年4月 山形県)

### なぜ？

石油ファンヒーターを消火せずに給油したところ、カートリッジタンクのねじ式ふたの締め方が不完全だったため、カートリッジタンクを引き上げたときにふたが外れ、漏れた灯油が石油ファンヒーター後部の送風ファンから本体内部に入り引火し、火災にいたったものです。

### チェック！

カートリッジ式タンクのふたは給油後、確実に締め、漏れの無いことを確認してください。



注意書きを守りましょう！

## 石油ストーブ(3)

木造一部2階建て住宅から出火、約900平方メートルを全焼し、住人2名が死亡した。  
(平成15年12月 鳥取県)

### なぜ？

石油ストーブ付近からガソリンが検出されたことから、被害者が灯油と間違えてガソリンを給油したため、ストーブが異常燃焼をおこし、出火したものです。

### チェック！

石油燃焼機器に間違ってガソリンを使うと火災の原因となります。絶対に使用しないでください。



## 石油ファンヒーター（スプレー缶）

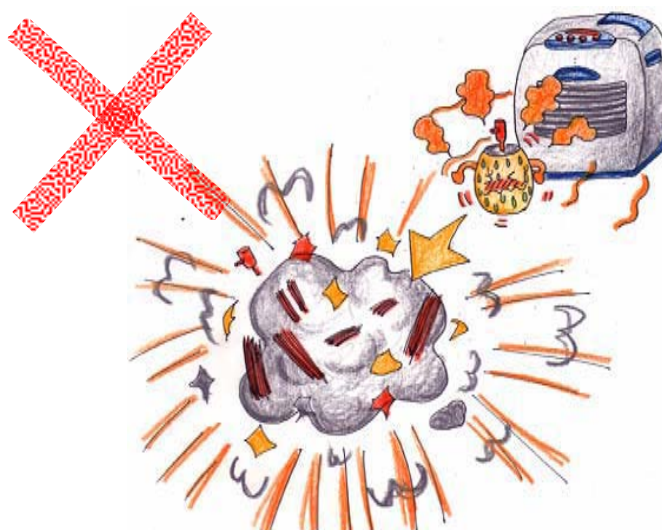
木造2階建て住宅で爆発が発生し、1階8畳間などのガラス約11枚が割れた。  
(平成15年11月 福岡県)

### なぜ？

事故当時、室内で石油ファンヒーターを使用しており、爆発のあった部屋の天井裏からスプレー缶が見つかったことから、石油ファンヒーターの近くに置かれていたスプレー缶が石油ファンヒーターの温風により加熱され、内圧が上昇して破裂したものだと思われます。

### チェック！

スプレー缶を暖房機の上や前など、温風が直接あたる所に放置すると、熱でスプレー缶内部の圧力が上がって爆発し、大変に危険です。

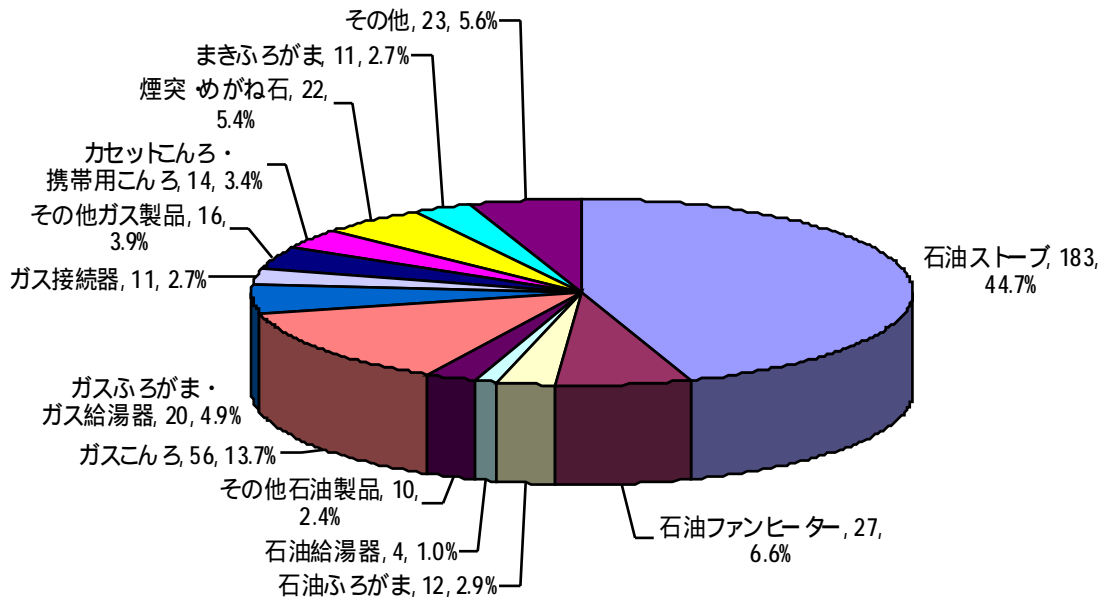


## 石油ストーブがトップ独走！

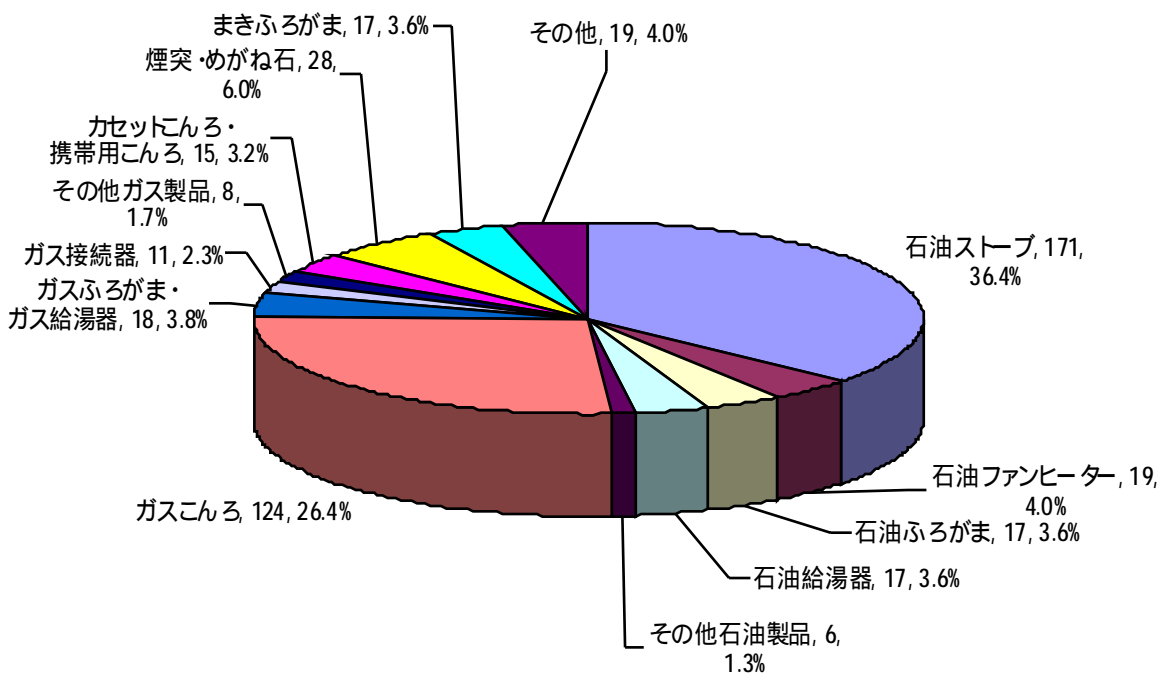
このグラフは、ストーブ、こんろなどの燃焼器具における製品別事故の内訳を示したものです。13, 14年度とも、石油ストーブの事故が一番多くなっています。

12年度も石油ストーブが全体の42.6%でトップでした。

### 平成13年度



### 平成14年度



## 電気こたつ (1)

木造平屋建て住宅から出火し、居間にあった電気こたつと畳の一部を焼いた。  
(平成13年6月 宮城県)

### なぜ?

電気こたつの中に洗濯物を入れて乾かしていましたが、洗濯物が異常に過熱され発火したものです。

### チェック!

電気こたつの中で衣類などを乾燥させたりしないでください。

## 電気こたつ (2)

木造2階建て住宅から出火し、居間と台所を焼いた。  
(平成15年7月 山梨県)

### なぜ?

座いすが電気こたつの電源コードに長期間載っていたため、電源コードが断線、ショートし、出火したものです。

こたつは、正しく据え付けて使いましょう!

こたつの中で、洗濯物を乾燥させないで!



## 乾電池 (1)

光が点滅するヨーヨーの電池を子供が交換しておもちゃ箱に入れていた。後日、遊ぼうとおもちゃ箱から取り出したところ、本体が熱くなっており、電池ボックスのふたを開けたとたん電池から発煙した。  
(平成10年6月 大阪府)

### なぜ？

電池を交換した際に、誤って逆に装てんしたため電池が充電される状態となり、発熱したものです。

### チェック！

電池を交換するときは、電池の向きを確認して、正しく装てんしてください。



## 乾電池 (2)

乗用玩具に乗って遊んでいた2才の子供が、玩具の中の電池を取り出しなめて泣きだした。すぐに唇が腫れ上がり、服も黄色と黒に変色。母親が液をなめてみると、にがくぴりっとし、刺激臭がした。  
(平成7年5月 兵庫県)

### なぜ？

電池ボックスのマイナス側バネ端子に電池の外装ラベル(絶縁ラベル)を引っかけたまま、無理に電池を装てんしました。そのため、外装ラベルが傷つき、電池ボックスのマイナス側バネ端子で、電池のプラス極とマイナス極がショートし、過熱・発煙したものです。

### チェック！

電池は、大人が交換してあげましょう！



## 白熱灯

白熱灯をつけっ放しにして外出したところ、出火し、布団や天井などを焦がした。  
(平成8年7月 石川県)

### なぜ？

白熱灯(60W)を消し忘れたまま、真下に布団を畳み、その間の距離が約20cmと近接していました。約10時間外出していた間に過熱発火したものです。

### チェック！

器具やランプを、布や紙でおおわないでください。放熱が妨げられ、器具が過熱して危険です。  
照明器具のそばには、燃えやすい物を置かないでください。

## テーブルタップ(配線器具)

大学構内の男子寮5階から出火、寮室6部屋を全焼し、共同台所などを半焼した。  
(平成14年5月 沖縄県)

### なぜ？

冷蔵庫、テレビ、炊飯器など配線器具の許容電流を越える電気器具を、延長コードに、いわゆる「たこ足配線」していたため、コードが発熱して燃えだし、火災になったものです。

### チェック！

使用する電気製品の定格電流を確かめて、許容電流をこえる、いわゆる「たこ足配線」はやめましょう！  
コードの劣化(老朽化)にも気をつけましょう！



## ワンポイント

### 許容電流

電線に電流を流すと熱が発生します。強い電流が流れるとその分、熱もたくさん出ます。このときの温度が高すぎると絶縁物が焼けたりすることがあります。また長い間に劣化し、絶縁性が悪くなったりします。このため、電線やコードの種類によって、安全に流すことができる最大電流には制限が定められています。これを許容電流とします。

(TEPCO 電力・電子辞典より)

## 延長コード

木造2階建てアパートの2階から出火し、室内の一部を焼いた。その際、煙を吸うなどで2人が病院に運ばれた。

(平成8年10月 北海道)

### なぜ？

テレビに接続し、テレビ台の下に這わせて使用していた延長コードに断線ショートの原因がありました。テレビ台の荷重等によって延長コードに無理な力が加わり、コードが断線、ショートして出火したものです。

### チェック！

延長コードを使う場合は、挟まれたり、踏まれたりしていないか確認してください！



## コードリール

平屋建ての小屋の調理場から出火、全焼し、そばにあった乗用車も焼いた。

(平成15年4月 富山県)



### なぜ？

調理場でコードリールを巻いたまま、電気ポットを使用していたため、許容電流をこえてコードリールが過熱、ショートして火災になったものです。

### チェック！

コードリールは、コードをすべて引き出した状態で使用できる電気容量(使用ワットの総数)と少ししか伸ばさない状態で使用できる電気容量が大きく異なります。コードリールを巻いたままの使用は電気容量が小さくなるので、使用前に製品の表示で確認してください。

## 寝室編

### ゆたんぼ

10才の子供がゆたんぼを使用して就寝し、朝起きると、右の足首のあたりがゆたんぼのふたの形で赤く少し腫れていた。昼頃になると大きく腫れ、水泡ができた。（平成13年12月 兵庫県）



### なぜ？

長時間身体に接触して使用したことにより、低温やけどになったものです。取扱説明書には、低温やけどに関する注意事項が記載されていました。

### チェック！

皮膚とゆたんぼが、直接、身体に接触しないよう、布を巻くなどの工夫をしましょう！



### ワンポイント

#### 低温やけど

普通のやけどは皮膚表面のみに起こりますが、低温やけどの場合は皮膚の深い部分まで損傷が起こります。軽い場合は痛み、皮膚が赤くなる、水ぶくれができるなどで、重い場合は皮膚の深い部分までただれます。知覚が鈍い足に起こりやすいようです。摂氏44度と温かい程度の熱でも6時間触れていると、やけどになります。45度では3時間、46度では1時間半と1度上がるごとに時間は半減し、50度では5～10分でやけどになる恐れがあります。

# 屋外編

## 携帯用ガスこんろ

冬山登山でテントに泊まっていた1名が死亡し、2名が一酸化炭素中毒で病院に運ばれた。 (平成14年12月 長野県)

### なぜ？

テント内でガスこんろを使用して夕食を作ったため、こんろから発生した一酸化炭素がテント内に多量に充満し、一酸化炭素中毒になったものです。

### チェック！

携帯用ガスこんろ、ランタンなどの燃焼器具はテント内で使用すると一酸化炭素中毒を引き起こすおそれがあります。テント内では使用しないでください。

## 着火剤

公園でバーベキューをしていて、いったん中断した後、再開しようと、残り火があるところにゼリー状の着火剤を使用したところ、「ボン」という音がし、直後に2～3メートル離れた場所にいた女性がやけどを負った。

(平成15年4月 大阪府)

### なぜ？

メチルアルコールを主成分とした着火剤は、引火しやすく、残り火のあるところにつき足すと急激に燃焼し、飛び散るなどの可能性があります。事故は着火剤を残り火のあるところにつき足したことによるものです。

### チェック！

誤った使い方をすると、やけどなどの危険があります。使用の際には、注意表示を確認して、使用上の注意を守ってください。



## つりざお

つりから帰る途中、線路を横断していたところ、感電して全身にやけどを負った。  
(平成4年6月)

### なぜ？

カーボン製のつりざおが、鉄道の2万ボルトの高圧架線に触れたか、近づいたため高圧電流が流れ感電したものです。

### チェック！

カーボンは電気を通します。  
カーボン製のつりざおを持って移動する際は、周辺に注意して、感電などしないように取り扱いには気をつけましょう！



## カセットこんろ

カセットこんろ 8 台を並べて大きな鉄板を熱していた時、その内の 1 個が爆発し、3 人がやけどを負った。

(平成 7 年 1 1 月 千葉県)

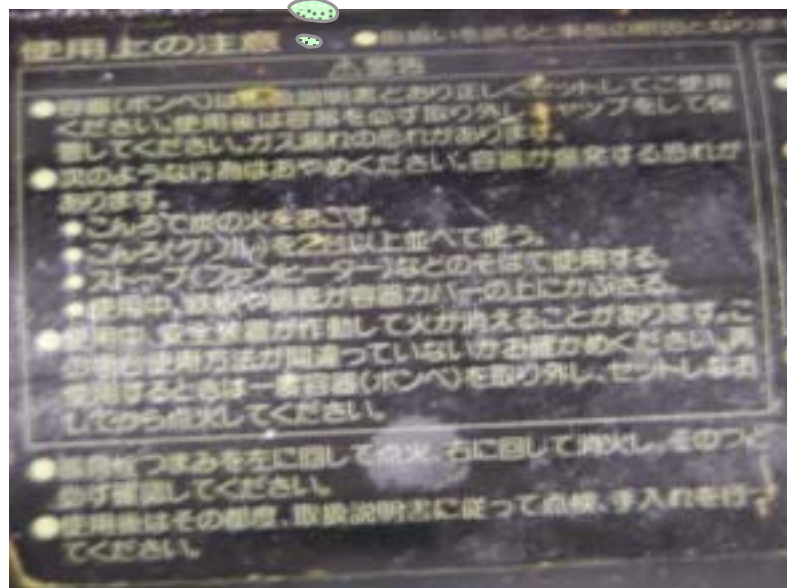
### なぜ？

カセットこんろを 8 台並べて大きな鉄板を熱していたため、鉄板の熱によりガスボンベが過熱し、ガスボンベ内の圧力が異常に高くなり爆発したものとみられます。

### チェック！

ガスボンベが過熱するおそれのある大きななべや鉄板を使用しないでください。使用の際には、必ず使用上の注意を守ってください。

本体にも注意表示  
があるよ！



## 自転車

自転車で歩道を走行中、突然前輪がロックしたようになって転倒し、右手首骨折、両膝打撲及び擦過傷を負った。  
(平成14年10月 愛知県)



### なぜ？

前輪にものが挟まって前輪がロック状態になり転倒したものと考えられます。

### チェック！

自転車のハンドルに荷物や傘などをかけないでください。

## 電動車いす

県道で電動車いすを運転中の女性が、河原へ転落し、死亡した。  
(平成14年10月 岐阜県)

### なぜ？

製品（事故品）には異常はなく、被害者の操縦ミスによるものと考えられます。

### チェック！

電動車いすに慣れるまでは、速度を「低速」にして広場など危険のない場所で十分練習しましょう。  
道路の端から必要な間隔をあけて通行しましょう。  
急な傾斜のある道路は無理に通行しないようにしましょう。

## 簡易ガスライター

駐車中の自動車のダッシュボードの上に簡易ガスライターを置いていたところ、ライターが破裂して自動車のフロントガラスにひびが入った。  
(平成15年7月 三重県)

### なぜ？

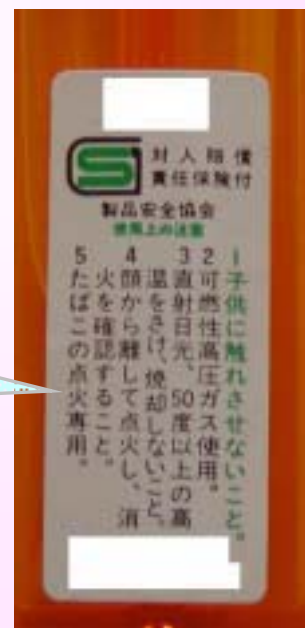
簡易ガスライター本体ケースに外力を受けた痕跡や成形不良などはなく、ライターがダッシュボード上に置かれていたため、直射日光を受けてライターが暖められたため内部のガスが膨張して圧力が上がり破裂したものです。

### チェック！

ライターを車中など、直射日光が当たる場所や高温になる場所には放置しないでください！



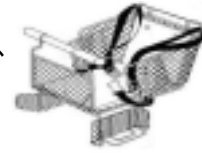
簡易ガスライターの裏面に注意書きがあります。これらの注意事項は、必ず守って、使用しましょう



## 自転車用幼児座席

自転車の前用の座席に子供を乗せて数分後、  
子供が座席ごと転落し、頭にけがをした。

(平成6年11月 大阪府)



### なぜ？

ハンドルポストに座席を固定する金具のフックがかかっていなかったこと  
によるものです。

### チェック！

説明書に従って、幼児座席の取り付けは正確に行ってください。  
取り付けが不安な場合は、業者に取り付けてもらいましょう。

## ベビーカー

乳母車に子どもを乗せたまま階段を昇降中、  
乳母車のガードの片側が外れたためバランス  
を崩し、子どもが階段に接触しそうになった。

(平成15年4月 兵庫県)



### なぜ？

製品本体及び取扱説明書には「赤ちゃんを乗せたまま製品を持ち上げない  
てください。」との警告表示がありました。

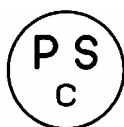
子どもを乗せたまま乳母車のガードとハンドルを持って階段を昇降したこと  
と、ガード内部の金属部品の強度が不足していたことが原因で、子どもを乗せ  
たまま乳母車を持ち上げた際に金属部品が変形し、ガードロックが外れてバラ  
ンスを崩したものです。

### チェック！

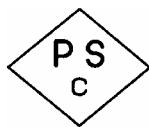
取扱説明書に従って正しくご使用ください。  
また、子どもを乗せたまま持ち上げると重さは10キロ前後にも  
なり、足元も死角になり子どもを落としてしまう危険があります。

# 製品に関するマークのいろいろ

## 1. 生活用品の安全マーク（PSCマーク）



特定製品



特別特定製品



消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSCマークがないと販売できず、マークのない製品が市中に出回った時は、国は製造事業者等に回収等の措置を命ずることができます。

これらの規制対象品目は、自己確認が義務づけられている特定製品とその中でさらに第三者機関の検査が義務づけられている特別特定製品があります。

特定製品	登山用ロープ、家庭用の圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット
特別特定製品	乳幼児用ベッド、携帯用レーザー応用装置、浴用温水循環器（ジェット噴流バス、24時間風呂等）

## 2. 電気製品の安全マーク（PSEマーク）



特定以外の電気用品



特定電気用品

電気用品の製造、輸入、販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することにより、電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的に制定されました。「電気用品」の製造または輸入の事業を行う事業者等は届出をし、適合性証明書の交付を受けなければなりません。

電気用品は、構造又は使用方法その他の使用状況からみて、特に危険又は障害の発生するおそれが多い特定電気用品と、それ以外の電気用品とに区分されています。

特定以外の電気用品 （338品目）	電気こたつ、電気がま、電気冷蔵庫、電気がみそり 等
特定電気用品 （112品目）	電気温水器、電気ポンプ、電動式おもちゃ自動販売機 等

### 3 . ガス用品の安全マーク（P S T Gマーク）



特定以外のガス用品



特定用品

都市ガス用の器具のうち、ガス瞬間湯沸器・ガスストーブ・ガスバーナー付きふろがま、ガスふろバーナーの4品目については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のP S T Gマークがないと販売できず、マークのない製品が市中に出回った時には、国は製造事業者等に回収等の措置を命ずることができます。これらの規制対象品目は、自己確認が義務づけられているガス用品と、構造・使用条件・使用状況等から見て特に災害の発生のおそれが多いと認められるため、第三者機関の検査が義務づけられている特定ガス用品があります。

特定以外のガス用品 (3品目)	瞬間湯沸器(開放式、屋外式、密閉式) バーナー付ふろがま(屋外式、密閉式) ストーブ(開放式、屋外式、密閉式)
特定用品 (4品目)	瞬間湯沸器(半密閉式) バーナー付きふろがま(半密閉式) ストーブ(半密閉式)ふろバーナー

### 4 . 液化石油ガス器具の安全マーク（P S L P Gマーク）



特定以外の液化石油  
ガス器具



特定用品液化石油  
ガス器具

液化石油ガス(LPガス)用の器具等のうち、調整器・カセットガスこんろ・瞬間湯沸器・高圧ホース・バーナー付ふろがま・ふろがま・ふろバーナー・ストーブ・ガス栓・ガス漏れ警報器・低圧ホース・対震自動ガス遮断機の12品目については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のP S L P Gマークがないと販売できず、マークのない製品が市中に出回った時には、国は製造事業者等に回収等の措置を命ずることができます。これらの規制対象品目は、自己確認が義務づけられている液化石油ガス器具等と、構造・使用条件・使用状況等から見て特に災害の発生のおそれが多いと認められるため、第三者機関の検査が義務づけられている特定液化石油ガス器具等があります。

特定以外の液化石油 ガス器具 (8品目)	ガス漏れ警報機、継手金具付高圧ホース 継手金具付低圧ホース、耐震自動ガス遮断機 調整器、瞬間湯沸器(開放式、屋外式、密閉式) バーナー付ふろがま(屋外式、密閉式) ストーブ(開放式、屋外式、密閉式)
特定用品 (7品目)	カセットコンロ、瞬間湯沸器(半密閉式) ストーブ(半密閉式)、ふろがま バーナー付きふろがま、風呂バーナー、ガス栓

## 5 . S Gマーク

S Gマークは、Safety Goods (安全な製品) の略号で、財団法人製品安全協会が、「構造・材質・使い方などからみて、生命又は身体に対して危害を与えるおそれのある製品」について、安全な製品として必要なことなどを決めた認定基準を定め、この基準に適合していると認められた製品にのみ表示されるマークです。

なお、S Gマークの貼付された製品は、万が一の製品の欠陥に備えて人身事故が起きた場合、対人最高限度額 1 億円の賠償制度があります。



乳幼児用製品	21 品目
家具・家庭・厨房用品	30 品目
スポーツ・フィットネス・レジャー用品	56 品目
福祉用具製品	7 品目
その他	13 品目

## 6 . S Tマーク

S Tマークは、Safety Toy (安全玩具) の略号で、(社)日本玩具協会が「注意深く作られた安全に使用できるおもちゃ」と認める製品にのみ表示されます。

おもちゃは楽しく、おもしろく、丈夫で、安全であり、しかも心身の成長に役立つものでなければなりません。中でも一番重要なのは安全であることから、玩具業界で、官庁や学識経験者、さらに消費者代表とも協議の上、昭和 46 年に「おもちゃの安全基準」として S Tマークが制定されました。この基準は欧米先進国にも例がないほど厳しいものです。

S Tマークのある製品の不具合で事故が生じた場合、対人限度額 1 億円、対物限度 2 千万円等の賠償制度があります。



対象製品：幼児用乗り物を含むあらゆる種類の玩具

## 7 . S Fマーク

S Fマークは、Safety Fireworks (安全花火) の略号で、(社)日本煙火協会がおこなう検査に合格した国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火に付けられるマークです。

S Fマークには、型式認証の証である「規格マーク」と、製造(又は輸入)した花火が抜き取り検査に合格したときに付けられる「合格マーク」があります。

対人・対物あわせて 1 事故最高 2 億円の賠償制度があります。



対象製品 国産及び輸入品の玩具として用いられる  
煙火(おもちゃ花火)全種





# 事故情報収集制度とNITE

◎ 暮らしの中で起こった製品の事故情報を集めています。

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)は、経済産業省の製品安全行政の一環として、暮らしの中で使用する経済産業省の所管製品によって起こった事故の情報を集めています。NITEは、昭和49年10月から事故情報を収集しています。

◎ 集めた事故情報を調査し、その結果を公表して製品事故の未然・再発防止に役立っています。(被害者救済のための調査等は行っておりません。)

NITEは、集めたすべての事故情報の内容を調査・分析し、必要な場合には原因究明のためのテスト等を実施しています。さらに、学識経験者等により構成される事故動向等解析専門委員会による審議・評価を経た上で、事故原因や事業者の再発防止措置を含め、定期的にその調査結果等を公表しています。

なお、事故に遭われた方々の個別救済のための仲介・あっせん、原因究明のためのテストは行っておりません。

◎ 必要な場合、経済産業省から行政上の措置が講じられます。

集めた事故情報や調査・分析状況は、随時、経済産業省に報告され、必要な場合には、経済産業省から事業者や事業者団体に対して行政上の措置が講じられています。



(nite 様式-3)

nite への製品事故連絡票  
(消費者用)

取扱注意

製 品 名		メーカー名	
品 名 (ブランド名)		機種・型式等	(生産国名 )
事故発生年月日	年 月 日	午前・午後	時頃
事故発生場所	● (住所) (具体的場所)		
● 事故通報者	氏 名 : 電話番号 : e-mail : 被害者との関係 : 被害者の性別 : 男 ・ 女 被害者の年齢 : 才		
火災の有無	1.有 2.無	一酸化炭素中毒の有無	1.有 2.無
人的被害の概要	1.死亡 ( ) 名 2.負傷又は疾病 (全治 30 日以上のもの) ( ) 名 3. その他軽傷又は疾患 (病院治療 ( ) 名・家庭内治療 ( ) 名)		
	1.骨折 2.打撲 3.裂傷 4.擦過傷 5.火傷 6.皮膚障害 7.視覚障害 8.聴覚又は平衡機能障害 9.嗅覚機能の障害 10.音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害 11.肢体不自由 12.循環器機能の障害 13.呼吸器機能の障害 14.消化器機能の障害 15.泌尿器の機能の障害 16.一酸化炭素以外の中毒 ( ) 17.窒息 18.感電 19.その他 ( )		
	<input type="checkbox"/> 人的被害なし		
人的被害以外の被害状況	1.製品破損の有無 有 ・ 無 2.当該製品の周辺への被害拡大の有無 有 (その内容 ) ・ 無		
製品の購入時期及び使用状況	購入年月日 : 年 月 日 使用期間 : 年 ヶ月 ( 日) 購入先 :		
事故内容	(詳細を記述してください。書ききれない場合は別紙に記載いただいても結構です。)		

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

(注) ・提供いただいた個人情報、事故調査以外の目的に使用しません。なお、●印の項目の記載 (住所については町村以下の部分に限る。) は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律 (平成 13 年法律第 140 号) に基づく開示請求があった場合においても原則不開示としますが、既に公表されているものについては開示されます。

・当連絡は、事故の再発・未然防止に役立てるため調査結果をホームページで公表しております。調査結果はホームページを御覧ください。

・本事故情報収集制度は、事故に遭われた方々の個別救済制度ではありません。

**★御連絡は、次のフリーダイヤルファクシミリを御利用ください。: 0120-23-2529**

(nite 様式-3)

nite への製品事故連絡票  
(消費者用)

取扱注意

製品名	いす	メーカー名	(株) ナイト製作所
品名 (ブランド名)	アクリルチェアー (nite)	機種・型式等	型式: KGC-10 (生産国名: 日本)
事故発生年月日	2007年 5月 15日 午前(午後) 5時頃		
事故発生場所	●(住所) 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1-67 (具体的場所) 自宅、居間		
●事故通報者	氏名: 浪速 敬子 電話番号: 06-6942-0000 e-mail: naniwa-keiko@nite.go.jp 被害者との関係: 本人 被害者の性別: 男・(女) 被害者の年齢: 43才		
火災の有	1.有 (2.無)	一酸化炭素中毒の有無	1.有 (2.無)
できるだけ、詳しくご記入下さい。	1.死亡( )名 2.負傷又は疾病(全治30日以上のもの)( )名 (3) その他軽傷又は疾患(病院治療( )名・家庭内治療(1)名)		
人的被害の概要	1.骨折 (2)打撲 3.裂傷 4.擦過傷 5.火傷 6.皮膚障害 7.視覚障害 8.聴覚又は平衡機能障害 9.嗅覚機能の障害 10.音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害 11.肢体不自由 12.循環器機能の障害 13.呼吸器機能の障害 14.消化器機能の障害 15.泌尿器の機能の障害 16.一酸化炭素以外の中毒( ) 17.窒息 18.感電 19.その他( ) <input type="checkbox"/> 人的被害なし		
人的被害以外の被害状況	1.製品破損の有無 (有)・無 2.当該製品の周辺への被害拡大の有無 有(その内容)・(無)		
製品の購入時期及び使用状況	購入年月日: 2007年 5月 6日 使用期間: 一年 一ヶ月(10日) 購入先: ホームセンター基盤 谷町店		
事故内容	(詳細を記述してください。書ききれない場合は別紙に記載いただいても結構です。)  購買して10日後、食卓用として使用していたアクリル製のいすの座面が割れ、左手ひじと腰を打ち、背中に傷を負った。 なお、背中の傷は小さな傷なので病院には行かず、家庭で治療を行った。  「使用期間・頻度」「事故が起きた時の状況」「発生した被害の状況」「被害の程度」などをできるだけ詳しくご記入ください。		

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

(注) ・提供いただいた個人情報は、事故調査以外の目的に使用しません。なお、●印の項目の記載(住所については町村以下の部分に限る。)は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づく開示請求があった場合においても原則不開示としますが、既に公表されているものについては開示されます。

・当連絡は、事故の再発・未然防止に役立てるため調査結果をホームページで公表しております。調査結果はホームページを御覧ください。

・本事故情報収集制度は、事故に遭われた方々の個別救済制度ではありません。

★御連絡は、次のフリーダイヤルファクシミリを御利用ください。: 0120-23-2529

## NITE 生活・福祉技術センターの本部・センター・支所



**nite**

National Institute of Technology and Evaluation  
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

生活・福祉技術センター 製品安全企画課  
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎2号館別館  
TEL 06-6942-1113 FAX 06-6946-7280  
E-mail jiko@nite.go.jp

### NITE (生活・福祉技術センター製品安全グループ) 事務所所在地

#### ■生活・福祉技術センター大阪本部

〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67  
大阪合同庁舎第2号館別館

##### ○計画課

電話：06-6942-1112 FAX：06-6946-7280

(東京分室)

電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870

##### ○製品安全企画課

電話：06-6942-1113 FAX：06-6946-7280

##### ○製品安全技术課、事故リスク情報分析室

電話：06-6942-1114 FAX：06-6946-7280

##### ○検査業務課

電話：06-6942-1116 FAX：06-6946-7280

#### ■北海道支所

〒060-0808 北海道札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎  
電話：011-709-2324 FAX：011-709-2326

#### ■東北支所

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台4-5-18  
電話：022-256-6423 FAX：022-256-6434

#### ■北関東支所

〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4  
電話：0277-22-5471 FAX：0277-43-5063

#### ■生活・福祉技術センター(東京) 技術業務課

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10  
電話：03-3481-1820 FAX：03-3481-1934

#### ■中部支所

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館  
電話：052-951-1931 FAX：052-951-3902

#### ■北陸支所

〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎  
電話：076-231-0435 FAX：076-231-0449

#### ■中国支所

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館  
電話：082-211-0411 FAX：082-221-5223

#### ■四国支所

〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング5F  
電話：087-851-3961 FAX：087-851-3963

#### ■九州支所

〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2-1-28  
電話：092-551-1315 FAX：092-551-1329

事故 **ナイト** いいね



-全紙面65%以上再生紙を使用しています。



Printed with American Soybean Association



VOC (揮発性有機化合物) 35g/L以下、  
100%無鉛インクを使用しています。